



_____ 御中

治療と仕事の両立支援のため
福利厚生プラン-長期入院サポート-
のご案内

_____ 年 _____ 月 _____ 日

取扱店 _____

担当者 _____

御社で勤務するすべての社員様の治療と仕事の両立支援のため 「福利厚生プラン-長期入院サポート-」をご案内いたします。

現在では、国や自治体の指針として、従業員が病気に罹患してしまった場合でも、現在勤務している会社を退職することなく仕事を引き続き行いながら、同時に治療を行える「治療と仕事の両立」を会社として支援することが求められています。

また、「治療と仕事の両立」を支援する会社は、従業員にとっては働く会社から必要な人材とされているという認識につながり、ワーク・エンゲイジメントの向上が仕事のパフォーマンスへも影響を与えられます。

※「ワーク・エンゲイジメント」の定義

「仕事に誇りとやりがいを感じ」「熱心に取り組み」「仕事から活力を得ていきいきとしている」状態、つまり「働きがい」を感じられている状態をいいます。

このたびご案内する福利厚生プラン-長期入院サポート-は、「治療と仕事の両立支援」を目的に、従業員のみなさまが、もしもがんをはじめとする病気で長期入院した場合でも、収入の心配をせずに治療に専念していただくための財源として役立ちます。また、セカンドオピニオンなどの仕組みを導入することで、通院治療の選択肢や、治療後の生活の質やレベルを保つことが可能となります。

さらに、福利厚生の充実を図るという社長のメッセージが従業員のみなさまへ届くことで、雇用不安の払拭にもつながり、安心して働くことができ、労働意欲や御社へのロイヤリティ、ワーク・エンゲイジメントが向上します。ひいては御社の業績向上につながります。

福利厚生のご準備は十分でしょうか？

長期入院と収入減少の実態、ご存じですか？

社長の想い、従業員のみなさまへ伝えてありますか？

社長の想いを伝えるサンプルレター

「福利厚生プラン-長期入院サポート-」のしくみ

「福利厚生プラン-長期入院サポート-」保険商品のご案内

おすすめプラン

おすすめプラン推移表

お支払い事例

保険料例

経理処理例

費用について

付帯サービス／健康経営サポートパッケージのご案内

健康経営サポートについて



福利厚生のご準備は十分でしょうか？

万一への備え

- 十分な額を準備できている
- 導入や金額の見直しを検討している
- 内容によっては導入を検討したい

退職金の準備

- 十分な額を準備できている
- 導入や金額の見直しを検討している
- 内容によっては導入を検討したい

メンタルヘルス対策

- すでに準備できている
- 導入を検討している
- 内容によっては導入を検討したい

長期入院時への備え

- すでに準備できている
- 導入を検討している
- 内容によっては導入を検討したい

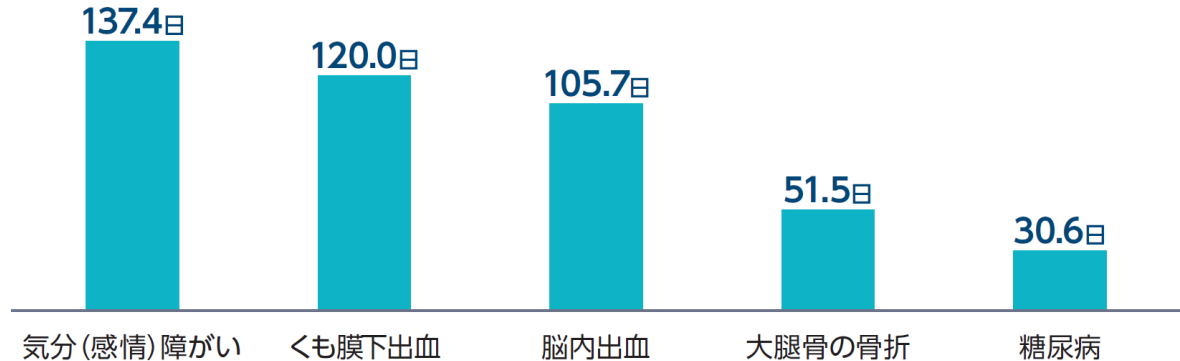
アクサ生命の「福利厚生プラン-長期入院サポート-」で支援させていただきます。

長期入院と収入減少の実態、ご存じですか？

14日以上の入院の割合は**34.2%**

出典：厚生労働省「令和2年 患者調査」をもとにアクサ生命が計算。

例えば、右記の傷病は、
平均在院日数が**14日以上**です。

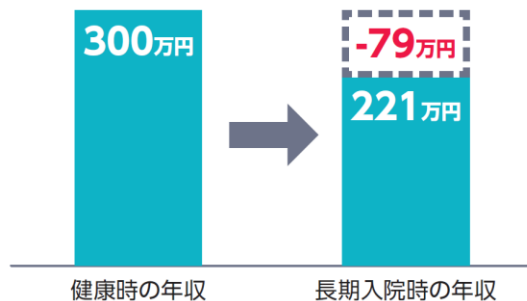


出典：厚生労働省「令和2年 患者調査」をもとにアクサ生命が作成。

そして、長期入院によって収入減少した人の割合は全体では44.8%、なかでも会社員に限っては**56.5%**の人が**収入減少**しています。
また、長期入院をすると、年収は約**2割減少**するというデータがあります。

●14日以上入院した場合の平均収入減少額（年収別）

〈イメージ図〉



健康時の年収	平均減少額
300～499万円	約 79万円
500～699万円	約 111万円
700～999万円	約 120万円
1,000～1,499万円	約 149万円
1,500万円以上	約 368万円

収入減少の主な理由は、入院中に仕事ができないこと、退院後も通院などで仕事を休むこと、体力の問題で長時間働けないこと…などが挙げられます。また、**健康時の年収が高いと収入の減少額が大きくなる傾向**があります。

出典：アクサ生命「2021年11月 長期間入院に関する調査」※30～60代、1,528人に調査。

会社として、大切な従業員の「治療と仕事の両立」の支援が必要です。

社長の想い、従業員のみなさまへ伝えていきますか？

会社に必要とされている、と感じている従業員のみなさまは、働きがいを感じます。

本プランを導入したある企業の社長はその想いを従業員に伝えています。

- 一人ひとりが、私にとってかけがえのない大切な家族である
- もしも重篤な疾病に罹患したり、重傷を負ったりしたとしても、本人がひとりで悩まず安心して職場で相談し、職場の仲間が皆で支援をすることができるような仕組み・体制を作りたい
- たとえ病気になったとしても、引き続き現在の職場を最善の居場所として、安心して働きながら治療に専念してもらいたい



このメッセージを受け取った従業員の方は、労働意欲、会社へのロイヤリティが上がったと話しています。

- この会社で働いていてよかった
- この会社で頑張りたい、社長のためにも頑張りたい

社長の想いを伝えるサンプルレターをご用意しています。

従業員の皆様
ご家族の皆様

従業員福利厚生制度のご案内

社員の皆様、日頃の業務に対する多大なるご尽力に深く感謝いたします。
また、ご家族の皆様におかれましても、日々のご理解、ご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。
社員の皆様やそのご家族の幸せを切に願い、その一環として経済的側面や健康・生活の福祉の向上を図るため、福利厚生制度をご用意いたしました。

このたび、社員の皆様とご家族の皆様の安心した生活のために、
アクサ生命保険株式会社「継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険」に加入いたしました。

保険加入にあたって

アクサ生命保険株式会社「継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険」は、社員の皆様を被保険者、会社を契約者とします。
保険料は会社が全額負担いたします。皆様にご負担いただく保険料はございません。

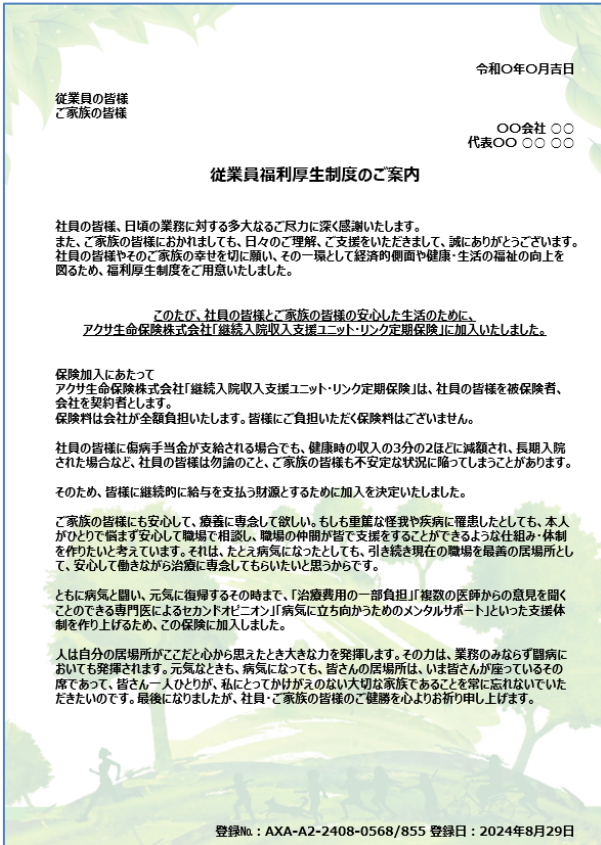
社員の皆様に傷病手当金が支給される場合でも、健康時の収入の3分の2ほどに減額され、長期入院された場合など、社員の皆様は勿論のこと、ご家族の皆様も不安定な状況に陥ってしまうことがあります。

そのため、皆様に継続的に給与を支払う財源とするために加入を決定いたしました。

ご家族の皆様にも安心して、療養に専念して欲しい。もしも重篤な怪我や疾病に罹患したとしても、本人がひとりで悩まず安心して職場で相談し、職場の仲間が皆で支援をすることができるような仕組み・体制を作りたいと考えています。それは、たとえ病気になったとしても、引き続き現在の職場を最善の居場所として、安心して働きながら治療に専念してもらいたいと思うからです。

ともに病気と闘い、元気に復帰するその時まで、「治療費用の一部負担」「複数の医師からの意見を聞くことのできる専門医によるセカンドオピニオン」「病気に立ち向かうためのメンタルサポート」といった支援体制を作り上げるため、この保険に加入しました。

人は自分の居場所がこごとと心から思えたとき大きな力を発揮します。その力は、業務のみならず闘病においても発揮されます。元気なときも、病気になっても、皆さんの居場所は、いま皆さんが座っているその席であって、皆さん一人ひとりが、私にとってかけがえのない大切な家族であることを常に忘れないでいただきたいのです。最後になりましたが、社員・ご家族の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

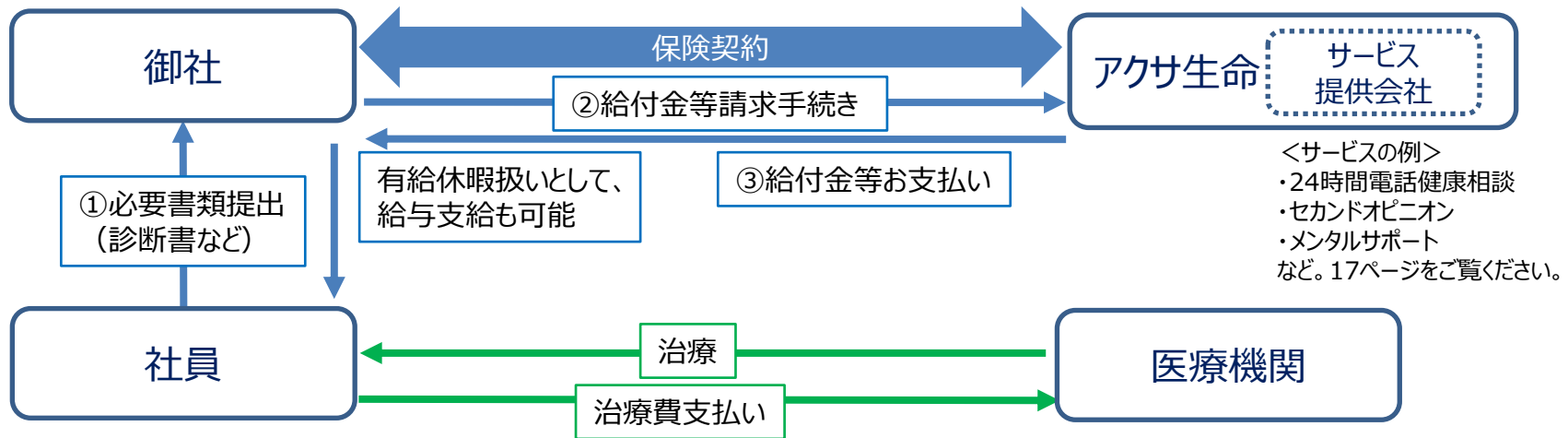


ご希望の場合は担当者にお声がけください。

登録No: AXA-A2-2408-0568/855 登録日: 2024年8月29日

「福利厚生プラン-長期入院サポート-」は 従業員の入院に対する不安を解消します。

■しくみ（イメージ）



- 法人契約で「福利厚生プラン-長期入院サポート-」に加入
→ 従業員の入院時に法人が受け取った一時金の一部または全部を給与として支給
- 付帯サービスによって、セカンドオピニオンのご提供やメンタルケアも

収入不安・雇用不安の解消をサポート

治療不安の解消をサポート

「福利厚生プラン-長期入院サポート-」保険商品のご案内

「福利厚生プラン-長期入院サポート-」 保険商品のご案内



- 1** 継続して14日以上入院したときに、まとまった一時金を受け取ることができます。お支払いは半年に1回限度とし、最高10回までお支払いします。
※継続入院収入支援一時金が10回支払われたときはご契約は消滅します。
- 2** 死亡保障を準備できる変額保険です。死亡保険金額は最低保証されます。
※この保険に高度障害保険金はありません。
- 3** 運用実績が予定より好調で保険期間満了時に積立金がある場合には、ご契約者に積立金をお支払いします。
※この保険に満期保険金はありません。

契約年齢
15歳～80歳

保険期間
70歳～98歳満了
10年／15年／20年／25年／30年満了

投資リスクがあります。

- この保険は積立金額、払いもどし金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの変額保険です。
- 特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあります。これらのリスクはご契約者に帰属し、**ご契約者が損失を被ることがあります。**
- ご契約を解約した場合の払いもどし金額などが**払込保険料総額を下回る場合があります。**（払いもどし金額、積立金額に最低保証はありません。）
- 特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、アクサ生命または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。
- 詳しくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

費用がかかります。詳しくは15ページ「お客さまにご負担いただく費用があります。」へ

解約時には解約控除がかかります。詳しくは15ページ「10年未満は解約・減額・払済保険への変更時に費用がかかります。」へ

保障内容は次ページ

「福利厚生プラン-長期入院サポート-」 おすすめプラン

契約形態		
ご契約者	被保険者	保険金・一時金の受取人
法人	従業員(契約年齢35歳・男性×20名)	法人

- 主契約：継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険 ● 基本保険金額：一律120万円
- 契約年齢・性別：35歳・男性×20名 ● 保険期間・保険料払込期間：75歳満了
- 口座振替月払保険料：111,360円（年間1,336,320円）

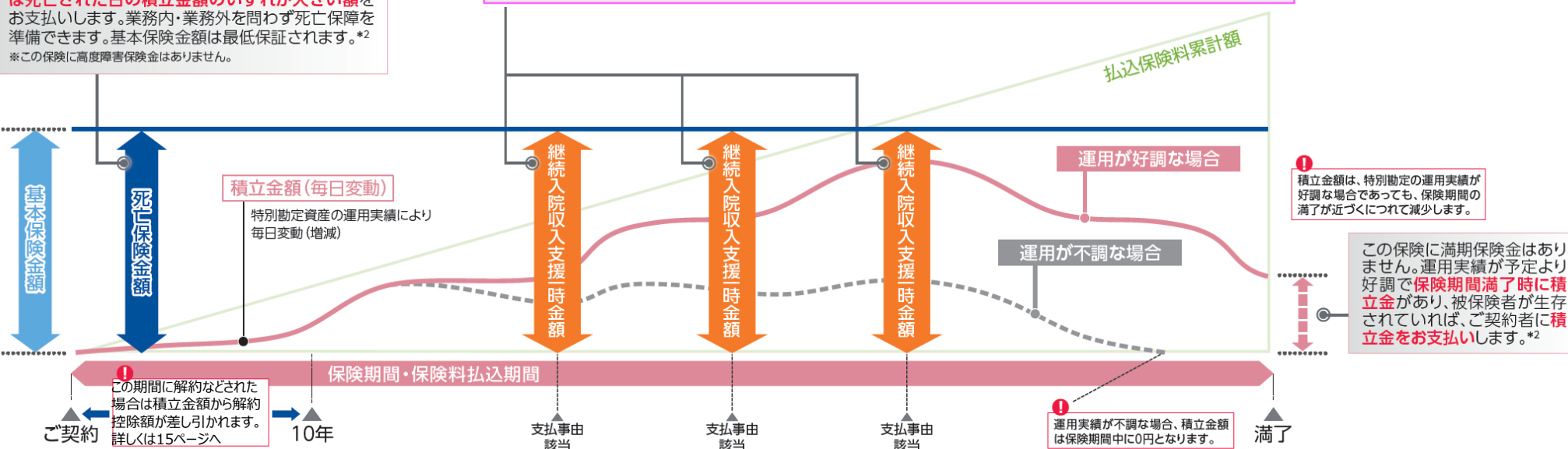
福利厚生制度の充実②

被保険者が死亡されたときは、**基本保険金額*1**または**死亡された日の積立金額のいずれか大きい額**をお支払いします。業務内・業務外を問わず死亡保障を準備できます。基本保険金額は最低保証されます。*2

※この保険に高度障害保険金はありません。

福利厚生の充実①

- 継続して**14日以上**入院したときは、継続入院収入支援一時金として**基本保険金額**をお支払いします。入院した従業員の収入保障としてご利用いただけます。
- お支払いは半年に1回を限度とし、**最高10回**までお支払いします。*2
- お支払いをしても積立金額は減少しません。



① 積立金額は、特別勘定の運用実績が好調な場合であっても、保険期間の満了が近づくにつれて減少します。

この保険に満期保険金はありません。運用実績が予定より好調で**保険期間満了時に積立金**があり、被保険者が生存されていたれば、ご契約者に**積立金をお支払い**します。*2

① 運用実績が不調な場合、積立金額は保険期間中に0円となります。

*1 ご契約時にお決めいただく金額です。ご契約後に基本保険金額を減額された場合は、減額後の金額となります。
 *2 継続入院収入支援一時金が10回支払われた場合は、ご契約は消滅します。
 ※記載の図はイメージであり、将来の積立金額などを保証するものではありません。

保険金のお支払いなどにはアクサ生命所定の条件があります。詳しくは、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

「福利厚生プラン-長期入院サポート-」 おすすめプラン 推移表

(2024年9月現在、単位：万円)

経過 年数 (年)	年齢 (歳)	支払保険料 累計	運用実績-3%の場合		運用実績0%の場合		運用実績3%の場合		運用実績6%の場合	
			解約時払い もどし金額	返戻率	解約時払い もどし金額	返戻率	解約時払い もどし金額	返戻率	解約時払い もどし金額	返戻率
1	36	133	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.7%
3	38	400	0	0.0%	0	0.0%	6	1.6%	16	4.0%
5	40	668	154	23.0%	178	26.7%	205	30.7%	232	34.8%
10	45	1,336	510	38.2%	598	44.7%	703	52.6%	826	61.8%
15	50	2,004	633	31.6%	809	40.3%	1,045	52.1%	1,356	67.6%
20	55	2,672	647	24.2%	922	34.5%	1,336	49.9%	1,956	73.2%
30	65	4,008	164	4.1%	583	14.5%	1,428	35.6%	3,166	78.9%
40 ^{*3}	75	5,345	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3,808	71.2%

* 3 保険期間満了時

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。 ※表示単位未満の端数は切り捨てて表示しています。

※経過年数とはご契約日から起算した年数です。各数値は年単位の保険料が全額払い込まれたことを前提とし、各保険年度の最後の日を基準に計算しています。

※返戻率 = (解約時払いもどし金額 ÷ 支払保険料累計) × 100

ご注意ください。

● 運用実績によってはお受取金額が払込保険料累計額を下回り、**損失が生じるおそれ**があります。また、この保険には**お客さまにご負担いただく費用**があります。投資リスクについては9ページ、費用については15ページをご覧ください。

<上記推移表について>

- 継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険は、**積立金額、払いもどし金額などが変動（増減）するしくみの変額保険**です。上記例表は、例示の運用実績が一定でそのまま推移したものと仮定して計算しています。**将来のお支払額をお約束するものではありません。**
- 各運用実績（-3%、0%、3%、6%）は、特別勘定にかかわるもので、保険料全体に対するものではありません。また、諸費用控除後の数値を表示しています。諸費用について詳しくは15ページ「費用について」をご覧ください。
- 運用実績（-3%、6%）については、**上限または下限を示すものではありません。**したがって、実際の払いもどし金額が例示の金額を下回る場合もあります。
- 払いもどし金額については、解約控除額を差し引いた額を表示しています。
- 死亡したときの積立金額が基本保険金額を上回る場合は、積立金額を死亡保険金としてお支払いします。 ● 解約されると以後の保障はなくなります。

保険金のお支払いなどにはアクサ生命所定の条件があります。詳しくは、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

「継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険」 これまでに支払った事例

ご契約のなかから継続入院収入支援一時金の給付事例をご紹介します。幅広い年齢で一時金給付に該当しています。
2022年12月～2023年5月の支払実績8,470万円のうちの一部を抜粋しています。



24歳(お支払時)/女性
お支払事由：不慮の事故

保険金額：1,200,000円



29歳(お支払時)/女性
お支払事由：切迫流産

保険金額：1,000,000円



37歳(お支払時)/男性
お支払事由：胃腸炎

保険金額：6,000,000円



32歳(お支払時)/男性
お支払事由：椎間板ヘルニア

保険金額：1,200,000円



37歳(お支払時)/男性
お支払事由：自動車交通事故

保険金額：1,200,000円



42歳(お支払時)/男性
お支払事由：急性虫垂炎

保険金額：3,000,000円



46歳(お支払時)/男性
お支払事由：腰椎椎間板ヘルニア

保険金額：1,200,000円



70歳(お支払時)/男性
お支払事由：不慮の事故

保険金額：1,000,000円



57歳(お支払時)/女性
お支払事由：消化器腫瘍

保険金額：1,200,000円

「福利厚生プラン-長期入院サポート-」 保険料例 (2024年9月現在)

契約例

- 主契約：継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険
- 基本保険金額：120万円
- 保険期間・保険料払込期間：75歳満了 / 80歳満了
- 口座振替月払

● 保険期間・保険料払込期間：75歳満了

契約年齢	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳
男性	3,876円	4,308円	4,884円	5,568円	6,420円	7,464円	8,760円	10,404円	12,420円	14,964円
女性	3,540円	3,864円	4,176円	4,500円	4,968円	5,628円	6,480円	7,524円	8,856円	10,740円

● 保険期間・保険料払込期間：80歳満了

契約年齢	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳
男性	4,332円	4,848円	5,508円	6,312円	7,296円	8,484円	9,972円	11,844円	14,100円	16,860円
女性	3,900円	4,308円	4,680円	5,124円	5,700円	6,492円	7,488円	8,736円	10,284円	12,336円

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

**保険料例は一例です。
基本保険金額、保険期間、保険料払込期間、契約年齢は
ご要望に応じて設計いたします。**

「福利厚生プラン-長期入院サポート-」 経理処理例

契約例

契約形態		
ご契約者	被保険者	保険金・一時金の受取人
法人	従業員(契約年齢35歳・男性×20名)	法人

- 主契約：継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険 ● 基本保険金額：一律120万円 ● 契約年齢・性別：35歳・男性×20名
- 保険期間・保険料払込期間：75歳満了 ● 口座振替月払保険料：111,360円（年間1,336,320円）

最高解約返戻率	①資産計上期間	②中間期間	③取崩期間
50%以下	全額損金算入		
50%超 70%以下	保険期間の40%となるまでの期間 4/10資産計上 6/10損金算入	資産計上期間経過後から保険期間の75%となるまでの期間 全額損金算入	中間期間経過後から保険期間満了までの期間 全額損金算入 さらに資産計上総額を残りの期間の経過に応じて均等に損金算入
70%超 85%以下	保険期間の40%となるまでの期間 6/10資産計上 4/10損金算入	資産計上期間経過後から保険期間の75%となるまでの期間 全額損金算入	中間期間経過後から保険期間満了までの期間 全額損金算入 さらに資産計上総額を残りの期間の経過に応じて均等に損金算入
85%超	最高解約返戻率となるまでの期間*1*2 <1~10年度> ・資産計上：当期分支払保険料×最高解約返戻率×90% ・損金算入：当期分支払保険料－資産計上額 <11年度以降> ・資産計上：当期分支払保険料×最高解約返戻率×70% ・損金算入：当期分支払保険料－資産計上額	資産計上期間経過後から最高解約時払いもどし金額となるまでの期間 全額損金算入	中間期間経過後から保険期間満了までの期間 全額損金算入 さらに資産計上総額を残りの期間の経過に応じて均等に損金算入

- *1 解約返戻金の増加割合等により、資産計上期間が異なる場合があります。
- *2 資産計上期間が5年未満となる場合には、保険期間の開始の日から5年を経過する日まで。保険期間が10年未満の場合には、保険期間の開始の日から当該保険期間の50/100相当期間を経過する日まで。

● 保険料支払時

	借方	貸方
① 長期前払保険料	44,560円	
① 支払保険料	66,800円	現金・預金 111,360円
② 支払保険料	111,360円	現金・預金 111,360円
③ 支払保険料	182,640円	現金・預金 111,360円 長期前払保険料 71,280円

● 継続入院収入支援一時金受取時

従業員の1人が継続入院収入支援一時金のお支払事由に該当し、継続入院収入支援一時金をお受け取りの場合
・継続入院収入支援一時金額：1,200,000円

	借方	貸方
現金・預金	1,200,000円	雑収入 1,200,000円

● 死亡保険金受取時

ご契約から10年経過時に従業員の1人が死亡保険金のお支払事由に該当し、死亡保険金をお受け取りの場合
・死亡保険金額（運用実績3%の場合）：1,200,000円 ・資産計上額累計：267,360円

	借方	貸方
現金・預金	1,200,000円	長期前払保険料 267,360円 雑収入 932,640円

● 解約時

ご契約から10年経過時に従業員の1人が解約した場合
・解約時払いもどし金額（運用実績3%の場合）：350,000円 ・資産計上額累計：267,360円

	借方	貸方
現金・預金	350,000円	長期前払保険料 267,360円 雑収入 82,640円

※【関係法令・通達】「法人税基本通達9-3-5」「法人税基本通達9-3-5の2」 ※変額保険の最高返戻率は、契約時の予定利率で推移した場合の数値を用いて、損金区分等の判断を行います。（この例は予定利率3%の場合で記載しています。） ※死亡保険金額と解約時払いもどし金額は端数が発生した場合は表示単位未満を切り捨てて表示しています。 ※保険料の未経過分はないものとして記載しています。保険料の未経過分がある場合は、取り扱いが異なる場合があります。

● 記載の税務についてのお取り扱い、2024年6月現在の税制にもとづいた一般的なお取り扱いをご案内しているものであり、実際のお取り扱いとは異なる場合があります。また、このお取扱いは、将来変更される可能性があります。個別の税務などについて、詳しくは、所轄の税務署などに必ずご確認ください。 ● 支払保険料を損金算入しても、保険金・解約時払いもどし金などは受取時に益金に算入され、原則、課税される金額は同額となるため、節税効果はありません。 ● 保険金・解約時払いもどし金などのお受け取りの際には法人税が課税されます。 ● 法人から役員等への名義変更についても、原則、節税効果はありません。 ● 支払保険料の取り扱いや経理処理については「保険設計書」「税務取扱説明資料」等でご確認ください。また、ご契約のご検討にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務取り扱いについてご留意すべき事項をご確認ください。

「福利厚生プラン-長期入院サポート-」 費用について

お客さまにご負担いただく費用があります。

- この保険にかかる費用には、ご契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用および特別勘定の運用にかかる費用があります。
- 払込保険料からご契約の締結・維持などに必要な費用を控除した金額を特別勘定に繰り入れます。したがって、**払込保険料の全額が特別勘定で運用されるものではありません。**
- 特別勘定に繰り入れた後に、死亡保障などに必要な費用や運用関係費を特別勘定資産から定期的に控除します。
- ご契約の締結・維持、死亡保障などに必要な費用については、被保険者の年齢・性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

10年未満は解約・減額・払済保険への変更時に費用がかかります。

- 解約日*1における**保険料払込年月数*2**が10年未満の場合に、積立金額から解約控除額が差し引かれます。
 - 解約控除額は、基本保険金額に対し、保険料払込年月数*2により計算した額となります。
 - 特に早期に解約された場合は、**解約控除額が大きくなり、払いもどし金はまったくない場合もあります。**
 - 解約控除額は保険料払込年月数*2、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。
 - 保険料払込年月数*2が10年未満の場合に払済継続入院収入支援定期保険への変更などをされる場合にも解約控除がかかります。**特に早期に変更を行った場合は、解約控除額が大きくなり、変更のお取り扱いができない場合もあります。**
 - 基本保険金額を減額されたときは、減額分は解約されたものとしてお取り扱いしますので、減額部分にも解約控除がかかります。
- *1 減額日も含みます。 *2 年払の場合は、月払保険料として特別勘定に繰り入れた年月数となります。

■ 保険料払込時および保険期間中にかかる費用（以下の各費用の合計額をご負担いただきます。）

保険関係費

保険関係費とは、お申込みいただいた保険料または積立金から控除される諸費用です。保険関係費の細目は下表のとおりです。

保険関係費の細目	取扱内容
①保険契約の締結・維持および保険料の収納に必要な費用	特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。*1
②特別勘定の管理に必要な費用	積立金額に対して年率0.50%(0.50%/365日)を乗じた金額を、毎日、積立金から控除します。*2
③基本保険金額保証に関する費用	また、積立金額に対して年率0.25%(0.25%/12ヵ月)を乗じた金額を、月単位の契約応当日始*3に積立金から控除します。*2
④死亡保障などに必要な費用(危険保険料)	月単位の契約応当日始*3に積立金から控除します。*2
⑤保険料払込免除に関する費用	保険料に対して0.3%を乗じた金額を、特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。

- *1 保険料払込期間満了後は、保険契約の維持に必要な費用を積立金から定期的に控除します。
 - *2 「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料（年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。）の特別勘定への繰入の際に、ご契約日から第1回保険料繰入日前までの費用としてアクサ生命所定の方法で計算した金額を積立金額から控除します。
 - *3 「保険給付の責任を開始する時期に関する特約」を付加した場合は、第1回保険料（年払の場合は、1回目に繰り入れる月払保険料をいいます。）の繰入日の後に到来する月単位の契約応当日始とします。
- ※保険関係費（左表①～⑤）の総額は、被保険者の年齢、性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。
※年払保険料は分割し、月払保険料として毎月特別勘定に繰り入れます。

次ページへ続きます。

運用関係費※

項目	費用	ご負担いただく時期	
運用関係費※	安定成長バランス型	投資信託の純資産額に対して年率0.44990%程度*1	特別勘定にて利用する投資信託において、毎日、投資信託の純資産額から控除します。
	積極運用バランス型	投資信託の純資産額に対して年率0.50355%程度*1	
	日本株式型	投資信託の純資産額に対して年率0.06050%程度	
	日本株式プラス型	投資信託の純資産額に対して年率0.82600%程度	
	外国株式型	投資信託の純資産額に対して年率0.06160%程度	
	外国株式プラス型	投資信託の純資産額に対して年率0.49500%程度	
	世界株式プラス型	投資信託の純資産額に対して年率0.74300%～0.77300%程度*2	
	新興国株式型	投資信託の純資産額に対して年率0.55000%程度	
	SDGs世界株式型	投資信託の純資産額に対して年率1.27000%程度	
	外国債券型	投資信託の純資産額に対して年率0.06160%程度	
	世界債券プラス型	投資信託の純資産額に対して年率0.57200%程度	
	オーストラリア債券型	投資信託の純資産額に対して年率0.34100%程度	
金融市場型	投資信託の純資産額に対して年率0.03575%～0.50600%程度*3		

※運用関係費は、主に利用する投資信託の消費税等がかかる場合はそれらを含む総額の信託報酬率を記載しています。

※運用関係費は信託報酬のほか、信託事務の諸費用など、有価証券の売買委託手数料および消費税などの諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量などによって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。

※運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動などの理由により、将来変更される可能性があります。

*1「安定成長バランス型」および「積極運用バランス型」の運用関係費は、主な投資対象である投資信託の信託報酬率を基本資産配分比率で加重平均した概算値です。各投資信託の信託報酬率はそれぞれ異なりますので、各投資信託の価格の変動などに伴う実際の配分比率の変動により、運用関係費も若干変動します。

*2「世界株式プラス型」の運用関係費は、各月の前月における日次の純資産額の平均値に応じて毎月見直されます。

*3「金融市場型」の運用関係費は、各月の前月最終5営業日における無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じて毎月見直されます。

■解約・減額・払済保険への変更時にかかる費用

項目	費用	ご負担いただく時期
解約控除	解約日または減額日における保険料払込年月数*が10年未満の場合に、基本保険金額に対し保険料払込年月数*により計算した額	解約日または減額日の積立金額から控除します。

※解約控除額は保険料払込年月数*、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。

※保険料払込年月数*が10年未満の場合、基本保険金額の減額や払済継続入院収入支援定期保険への変更などにも解約控除がかかります。

*年払の場合は、月払保険料として特別勘定に繰り入れた年月数となります。

■積立金の移転にかかる費用

項目	費用	ご負担いただく時期
積立金移転費用	【書面による移転申込みの場合】 月1回の移転は無料、2回目からは1回につき2,300円	積立金移転時に積立金から控除します。
	【インターネットによる移転申込みの場合】 月1回の移転は無料、2回目からは1回につき800円	

※積立金移転時は、その際必要となる移転費用の2倍相当額以上の積立金残高が必要です。積立金移転費用は将来変更される可能性があります。

■年金払特約(06)、年金払移行特約による年金支払期間中にかかる費用

項目	費用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金のお支払いや管理などに必要な費用 年金額に対して1.0%*	年金支払日に責任準備金から控除します。

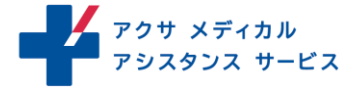
*記載の費用は上限です。年金管理費は、将来変更される可能性があります。

アクサ生命は保障だけでなく、豊富なサービスを通して 経営者・従業員のみなさまを支えつづけます。

「福利厚生プラン-長期入院サポート-」を導入された場合、**無料**でご利用いただけます。

※一部のサービスは優待価格でのご提供となります。

アクサメディカルアシスタンスサービス



- 24時間365日、健康、医療、育児、メンタルヘルスなど、困ったときはいつでも医師・保健師・看護師などの専門スタッフが対応します！

24時間電話健康相談サービス オンライン健康相談 (Doctors Me)

- 治療法が不安だったら…

セカンドオピニオンサービス

- 介護やリハビリが必要になったら…

介護・リハビリサポートサービス

- 糖尿病のことはなんでも！

糖尿病サポートサービス

- 手軽に生活習慣病や糖尿病、ピロリ菌感染などの検査ができます！

郵送検査キットによる血液検査サービス ※優待価格

法人契約専用

法人契約が有効に継続している期間のみ、経営者・従業員すべての方がご利用いただけます。

- 経営者と従業員の心のケアに。臨床心理士を中心とした心理カウンセラーなどが面談や電話を通じてカウンセリングを提供し、心の問題を早期に解決するサポートをします！

メンタルサポートサービス

介護・認知症関連サービス **あすのえがお**

ご契約者・被保険者だけでなく、その配偶者さまとお子さま、それぞれのご両親も無料でご相談いただけます。

介護・認知症に関することは何でも、まずはこちらへ！

あすのえがお専用コールセンター

専門資格を持ったスタッフが
ご要望に応じてサービス
をご紹介します

- 介護施設の対面コンサルティング
- 介護・生活支援サービス
- 介護予防・QOL向上支援サービス
- 資産管理支援サービス

※上記サービスはアクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。 ※各サービスをご利用の際には諸条件があります。 ※サービスの内容は予告なく中止、変更する場合があります。

●利用対象者およびサービス内容の詳細については、各サービス専用パンフレット、アクサ生命ホームページ(www.axa.co.jp/)をご参照ください。

従業員の健康をサポートするパッケージもご用意しています。

**従業員退職金の福利厚生プランとして、
「ユニット・リンク保険 福利厚生プラン 提案書」もご用意しております。**



アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777 (代表)

www.axa.co.jp/

お問合せ先・担当者

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-4-3 坂田ビル3F

株式会社エフピー・ワン・コンサルティング

代表取締役 竹内 一信

携帯 090-5516-2961 mail : takeuchi@fp-one.co.jp